

第 2 2 回議会改革検討特別委員会

日時：平成 30 年 5 月 8 日（火）午後 1 時 38 分～

場所：市議会委員会室

今回の委員会では、事務局より全国の議会改革に関する状況の説明後、前回に引き続き議会基本条例制定に向け、条例案の内容について協議を行った。

【全国の議会の条例制定内容】

- ① 住民等との意見交換できる規定を盛り込んでいる…………… 8 割強
- ② 議会報告会を実施する規定を盛り込んでいる…………… 7 割前後
- ③ 議員間の自由討議を行うことができる規定を盛り込んでいる…………… 9 5 %以上
- ④ 市長等が議員の質問に対して反問できる規定を盛り込んでいる…………… 8 4 . 3 %

※ 今回の協議では、これまで本市議会で実施していない上記の事項について、特に重点を置いて協議した。

まとめ

協議内容については、上記の事項を実施することによるメリット・デメリット、今後の議会の活動として必要であるかなど、多数意見が出された。これらに加え、市長等が設置する附属機関との関わり方や議案に対する賛否の公開、議長・副議長選出の際に、職を志願する者に所信を表明する機会の設定について意見交換を行った。

そのほか、議場の議長席後方へ「国旗」を掲示してはどうかの提案がされた。

※ 次回の委員会では、条例に盛り込む規定を絞り込んでいくこととした。